別記様式第9(第7条第5項関係)

失効届出
(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第54条第1項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第106条の24第1項関連)

平成　　年　　月　　日

内 閣 総 理 大 臣　殿

住　　所
氏　　名
電話番号

平成　年　月　日付けの独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第54条第1項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第106条の24第1項の規定による届出に係る地位に就くことが見込まれないこととなりましたので、届け出ます。